

○郡上市林業技術者育成・確保事業補助金交付要綱

平成 3 1 年 3 月 2 9 日告示第 5 9 号

改正

令和 2 年 6 月 1 7 日告示第 1 2 2 号

令和 4 年 4 月 1 日告示第 7 8 号

令和 4 年 1 0 月 1 2 日告示第 1 4 6 号

郡上市林業技術者育成・確保事業補助金交付要綱

郡上市森林・林業人材育成事業補助金交付要綱（平成 2 5 年郡上市告示第 5 9 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この告示は、適正で安全な森林整備の実施及び野生鳥獣による森林被害を防止することを目的に、専門的な知識や技術を有する人材の育成又は新たな人材を確保するために要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、郡上市補助金等交付規則（平成 1 6 年郡上市規則第 3 9 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助金の対象）

第 2 条 補助金の対象事業、対象者、対象経費及び補助率等は、別表のとおりとする。

2 前項の基準により算出した補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（交付申請）

第 3 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、規則第 4 条に規定する申請書（以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。この場合において、申請者は、別表事業種目の欄に掲げる区分に応じ、同表申請書添付書類の欄に掲げる書類を添付するものとする。

2 申請者は、有害鳥獣森林被害対策事業については、事業の完了後、速やかに申請書に別表申請書添付書類の欄に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

（軽微な変更の範囲）

第 4 条 規則第 1 1 条の市長が認める軽微な変更は、補助対象事業費の減

額のうち20パーセント以下の変更とする。

(実績報告)

第5条 申請者は、補助対象事業が終了したときは、規則第14条に規定する実績報告書（以下「実績報告書」という。）を市長に提出しなければならない。この場合において、申請者は、別表事業種目の欄に掲げる区分に応じ、同表実績報告書添付書類の欄に掲げる書類を添付するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条、第3条、第5条関係）

事業 種目	補助対象 者	補助対象経 費	補助率又 は補助金 額	申請書添付書 類	実績報告 書添付書 類
林業 技術 者育 成事 業	市内に住 所を有す る者若し くは市内 に通学す る者又は 市内に事 務所等を 有する団 体	森林施業に 必要な資格 取得、研修 会、講習会 等の受講に 係る経費 (受講料、 テキスト代 及び受験 料)	2分の1 以内の 額。ただ し、高校 生につい ては10分 の10以内 の額と し、1人 当たり上 限10万円	1 研修会、 講習会等の 開催要項の 写し 2 受講費用 がわかる書 類の写し 3 受講者名 簿（学生に あつては在 学証明書又 は学生証の 写し）	1 受講 に要し た費用 の領収 書等の 写し 2 受講 証明書 や修了 証等の 写し
		森林施業に 必要な資格	2分の1以 内の額。た	1 研修事業 の計画が確	1 研修 事業の

		取得、研修会、講習会等の開催に係る経費（需要費及び備品費）	だし、高校生を対象に実施する場合は10分の10以内の額とする	認できる書類 2 研修実施に係る費用がわかる書類 3 受講者名簿（学生にあっては在学証明書又は学生証の写し）	実施内容が確認できる書類 2 研修実施に要した費用の領収書等の写し
		上記研修等が平日に実施される場合は、受講者の1日分の賃金相当額	使用者が支払う1日分の賃金相当額。ただし、1人当たり1日につき上限3,000円とし、他に補助がある場合には、その差額とする。	受講者の1日分の賃金相当額がわかる書類	
	市内に事務所又は事業所を	高性能林業機械等の森林施業の実	2分の1以内の額。	1 研修事業の計画が確認できる書	1 研修事業の実施内

	有する森林組合、林業事業体等	地研修に係る経費（報償費、旅費、宿泊費、需用費（食料費を除く。）、役務費、使用料及び賃借料をいう。）		類 2 研修実施に係る費用がわかる書類	容が確認できる書類 2 研修実施に要した費用の領収書等の写し
人材育成団体支援事業	市内に事務所又は事業所を有する森林組合、林業事業体等	森林組合、林業事業体等が実施する労働安全対策に関する研修に係る経費（報償費、旅費、宿泊費、需用費（食料費を除く。）、役務費、使用料及び賃借料をいう。）	2 分の 1 以内の額。ただし、1 事業当たり上限 20 万円	1 研修事業の計画が確認できる書類 2 研修実施に係る費用がわかる書類	1 研修事業の実施内容が確認できる書類 2 研修実施に要した費用の領収書等の写し
新規林業就業	市内に事務所又は事業所を	森林組合、林業事業体等が実施す	2 分の 1 以内の額。ただ	1 インターンシップ等の開催要項	1 インターンシップ

者 確 保 対 策 事 業	有する森 林組合、 林業事業 体等	るインター ンシップ等 の受入に 係る経費 （研修生に 対する旅 費、宿泊 費、需用費 （食料費を 除く。）及 び役務費を いう。）	し、1人 当たり上 限10万円	の写し 2 受講生の 受入に係 る費用がわ かる書類の 写し 3 研修生が 確認できる 書類（運転 免許証、学 生証等の写 し）	等の実 施内容 が確認 できる 書類 2 受入 れに要 した費 用の領 収書等 の写し
		合同企業説 明会等への 参加に係る 経費（参加 費、旅費及 び宿泊費 （食料費を 除く。）を いう。）		1 合同企業 説明会等の 開催要項の 写し 2 参加に係 る費用がわ かる書類の 写し	1 合同 企業説 明会等 の実施 内容が 確認で きる書 類 2 参加 に要し た費用 の領収 書等の 写し
		新規林業就 業者に対す る防護服等 安全対策用		1 安全対策 用具の税込 本体価格が 記載された	1 購入 した用具の領 収書等

		具の購入費		見積書の写し 2 安全対策用具のカタログ 3 新規林業就業者名簿	の写し 2 購入した安全対策用具の写真
有害鳥獣森林被害対策事業	市内に住所を有し、第一種銃猟免許及び猟銃所持許可を取得した者で、郡上市猟友会に入会し、かつ市が任命する鳥獣被害対策実施隊に入隊し、有害鳥獣の捕獲や被害防止対策の実施に継続的に取り	新規の第一種銃猟免許取得に必要な経費及び猟銃等の購入並びに所持許可に係る経費（旅費、食料費を除く。）で次に掲げるもの 1 各種の講習及び試験又は申請に係る経費 2 猟銃及び保管庫等の購入費 3 教習射撃に係る	2分の1以内の額。ただし、1人当たり上限10万円	第一種銃猟免許取得及び猟銃の購入等に係る費用がわかる書類の写し	1 第一種銃猟免許の写し 2 猟銃所持許可証の写し 3 第一種銃猟免許取得及び猟銃の購入等に要した費用の領収書等の写し 4 誓約書（別記様式）

	組むことを誓約した者	経費 4 狩猟登録に係る経費			
--	------------	-------------------	--	--	--

別記様式（第5条関係）

郡上市長 様

誓 約 書

私は、郡上市森林・林業人材育成事業補助金の交付を受けるに当たり、郡上市猟友会に入会するとともに、郡上市が任命する鳥獣被害対策実施隊に入隊し、有害鳥獣の捕獲や被害防止対策の実施に継続的に取り組むことを誓約します。

年 月 日

住 所
氏 名

